

マンションの防災担当の方へ

# 中区マンション防災アドバイザー派遣事業

あなたのマンションにアドバイザーを派遣します！



無料

先着30回

- ・実践的な訓練をやりたい。
- ・マニュアルを作成したい。
- ・何から始めればいいのか…。
- ・地域とどう連携したらいいか相談したい。

あなたのマンションの課題に、個別具体的なアドバイスをします！



## 申請方法

申請書を中区役所にご提出いただきます。  
※申請の流れは裏面をご確認ください。

受付期間: 令和8年6月1日(月)～令和9年2月26日(金)  
派遣期間: ～令和9年3月31日(水)

費用: 無料 (ただし会場費等、講師謝金以外の費用はご負担をお願いいたします。)

(ホームページアクセス方法)

中区トップページ⇒防災・防犯⇒防災・災害⇒災害への備え⇒中区マンション防災アドバイザー派遣事業

※[https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/bosai\\_bohan/saigai/sonaeru/m-adviser.html](https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/bosai_bohan/saigai/sonaeru/m-adviser.html)



問合せ

中区役所 総務課 防災担当

☎ 045-224-8112

✉ [na-bousai@city.yokohama.lg.jp](mailto:na-bousai@city.yokohama.lg.jp)

まずはお問合せ  
ください！

## 申請からアドバイザー派遣終了までの流れ

### 1 中区役所へご相談ください

お住まいのマンションの現状や抱えている課題について詳しくお聞きし、アドバイザー派遣で実施する内容を検討します。まずはご相談ください。（方法:窓口、電話、FAX、メール）

### 2 申請書をご提出ください

派遣希望日の一か月前までに、「**マンション防災アドバイザー派遣申請書(第3号様式)**」を区役所へご提出ください。（方法:窓口、郵送、メール）

### 3 決定通知書を受領してください

区役所から「**マンション防災アドバイザー派遣決定通知書(第4号様式)**」を交付します。本通知書の交付をもって、派遣が決定されます。記載内容に則って、打合せ等、準備を開始してください。

### 4 事業を実施してください

派遣希望日時に、マンション防災アドバイザーが指定された場所に伺います。課題解決に向けた取り組みを実施していただきます。

### 5 報告書をご提出ください

事業終了後、速やかに「**マンション防災アドバイザー派遣実績報告書(第12号様式)**」を、区役所へご提出ください。（方法:窓口、郵送、メール）

### 6 連絡・報告先

窓口・郵送: 〒231-0021

横浜市中区日本大通35 中区役所6階61番窓口

電話: 045-224-8112

FAX: 045-224-8109

メール: na-bousai@city.yokohama.lg.jp